

柏原市

市民参加と協働のまちづくり

～市民交流ひろばがオープン～

はじめに

本市では、市民参加と協働のまちづくりを積極的に進めています。平成19年4月には「柏原市まちづくり基本条例」を施行し、市民と市がそれぞれの役割と責務を自覚し、市民参加による協働のまちづくりを行うことで、市民が主体となった地域社会の実現をより一層進めています。

また本年は、柏原市制施行50周年を迎える年であり、それを記念して、1月以降、様々な市民協働によるイベントが、市内各所で開催されています。

平成20年4月には、市民と市の視点が一致する行政の拠点が必要であることから、柏原市役所市長公室内にまちづくり室を発足させました。今までの行政主体の視点では気付かなかったような部分を、市民の方々の視点から取り入れて、今後の新たなまちづくりに活かしていきたいと考えています。

当室の最初の事業として、市民交流ひろばの開設がありました。本稿では、この市民交流ひろばについて紹介します。

施設外観



オープン式典の様子



施設について

平成20年6月10日に市民活動団体の情報交流の場として、JR柏原駅前に市民交流ひろばがオープンしました。

この施設は、市民が主体となったまちづくりを進めるため、ボランティア団体などの各種グループ活動の拠点として、また、利用する団体相互が情報共有や連携事業を進める場として、多くの市民の方々にご活用してもらい、市民交流の輪を広げていただくために設立されたものです。但し、従来の施設とは異なり、職員の常駐はありませんので、運営については、利用するグループで構成された運営委員会がすべてを決定する自主運営方式をとっています。そのため鍵の保管、清掃から利用予約にいたるまで、すべて自主管理となっています。

オープン直後にはいくつか問題も生じましたが、その都度、この運営委員会で解決してきました。これは、みんなの手で「みんな集まり、わいわいガヤガヤ楽しくやりましょう」のイメージで利用してもらいたいという思いからです。

市民交流ひろばを利用するには、まずグループ団

体の利用登録をお願いしています。登録の条件として、市民交流ひろばの目的を理解し、積極的に貢献するグループ団体としています。平成20年7月末日現在、59団体の登録があり、様々な用途に利用されています。

各部屋は、使用人数や目的によって自由にレイアウトできるよう、壁などは設けず、フロアーが見渡せる設計です。必要に応じてパーティションで仕切り使用することができます。

各スペースの概要

3階

○談話スペース

くつろぎのスペースです。打合せの合間やグループ同士の情報交換の場としてもお使いいただけます。



○事務所スペース

パーティションで仕切り、固定した事務所スペースとして使用できます。



○大学地域連携コーナー

大阪教育大学と柏原市の連携事業を展開する窓口です。現在の連携事業の一例としては、子供たちが経済の仕組みを学ぶ「キッズベンチャー」など市民参加型事業を推進しています。

○インターネットコーナー

ワード、エクセルでの資料作成、ホームページの閲覧ができます。

○荷物保管スペース

各利用団体が荷物の保管場所として使えるように、棚を設けています。

4階

○イベントスペース

展示会、発表会など多目的な利用スペースで、会議スペースと合わせての利用が可能です。

○会議スペース

オープンな会議スペースです。パーティションで仕切ったの利用も可能です。

○会議室

2部屋あります。イベントスペース、会議スペースとは防音壁で仕切られています。

施設概要

所在地 柏原市今町1丁目2番26号

栄吉ビル3階、4階

フロアー面積 1フロア約860㎡

開館時間 午前9時から午後10時

おわりに

オープンから数ヶ月経過しましたが、利用登録団体は日々増加しており、毎日、様々な団体の方々の元気な声を聞くことができます。これは本施設が、市民にとって欠かせない施設になってきたあらわれであり、今後も、より多くの方々にこの施設を知ってもらい、市民協働のまちづくりを推進していきたいと考えています。